

令和6年4月吉日

長野県内
障がい福祉サービス事業所の長様

特定非営利活動法人
長野県相談支援専門員協会
代表理事 松澤 重夫
(公印省略)

令和6年度障がい福祉サービス従事者新人研修の開催について（通知）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より弊協会事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

例年通り、長野県内の障がい福祉サービス事業に従事されていらっしゃる、経験年数が概ね3年未満の職員様を対象とした「障がい福祉サービス従事者新人研修」を今年度も開催する運びとなりました。

本研修は、サービス事業所において障がい者への様々な支援を提供される方が、必要な基礎知識およびケアマネジメントの基本的な視点を理解し、ご本人主体の支援を実施することを目的として開催されます。尚、本研修は、相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者基礎研修、児童発達支援管理責任者基礎研修受講のための初期・前段階研修として弊協会内において位置付けておりますが、告示等に基づく法定研修ではありませんので、その旨ご理解の上ご受講ください。

貴事業所及び地域、圏域において必要とされる人材育成の一環として、当研修をご利用いただければ幸いです。

受講を希望される方は、別紙「令和6年度障がい福祉サービス従事者新人研修募集要項」をご参照の上、お申し込みください。

敬具

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会
〒381-2217 長野県長野市稲里町中央一丁目17番23号
TEL：026-214-2105 FAX：026-214-2190